

定員管理適正化計画

令和7年度～令和9年度

令和6年3月

君 津 市

目 次

1	策定の趣旨	1
2	前回計画期間中の定員に関する主な取組	1
3	職員数の現状	2
4	現状の分析	5
5	定年引上げに伴う対応方針	10
6	定員適正化に向けた職種別の方針	10
7	計画期間	11
8	計画期間中に想定される定員に関する主な取組	12
9	目標職員数	12

1 策定の趣旨

本市では、定員管理適正化計画（以下「適正化計画」という。）を策定し、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、再任用・任期付職員制度の活用などにより、事務処理負担の軽減や合理化を図りながら、定員管理の適正化に取り組んできました。

今後、人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化への対応や、子育て・教育環境の充実等の重点施策の推進を着実に進めるとともに、DXによる業務生産性の向上、働き方改革の推進、職員の改革意識の更なる醸成により、変革と創造に挑み続けることで、事務事業の見直しや、事務改善による事務処理負担の軽減を図り、職員定数の適正化に取り組むため、新たな適正化計画を策定します。

適正化計画で対象とする職員は、常勤職員（定年延長職員、フルタイム勤務暫定再任用職員・任期付職員を含む）を対象とします。短時間勤務暫定再任用職員・任期付職員、会計年度任用職員については、適正化計画の対象としませんが、常勤職員との役割分担に応じた活用により、職員定数の適正化に取り組みます。

なお、本計画は、総合計画の推進や、経営改革の推進など、定員に影響する取組があることから、令和7年度から令和9年度までの3か年を対象とした計画とします。（適正化計画に基づき、令和6年度中に、令和7年度の職員採用を実施します。）

2 前回計画期間中の定員に関する主な取組

- (1) 南子安保育園及び内箕輪保育園の民営化（令和5年4月開園）
- (2) みふねの里保育園の開園準備（令和6年4月開園予定）
- (3) 清掃工場の民間委託等の検討

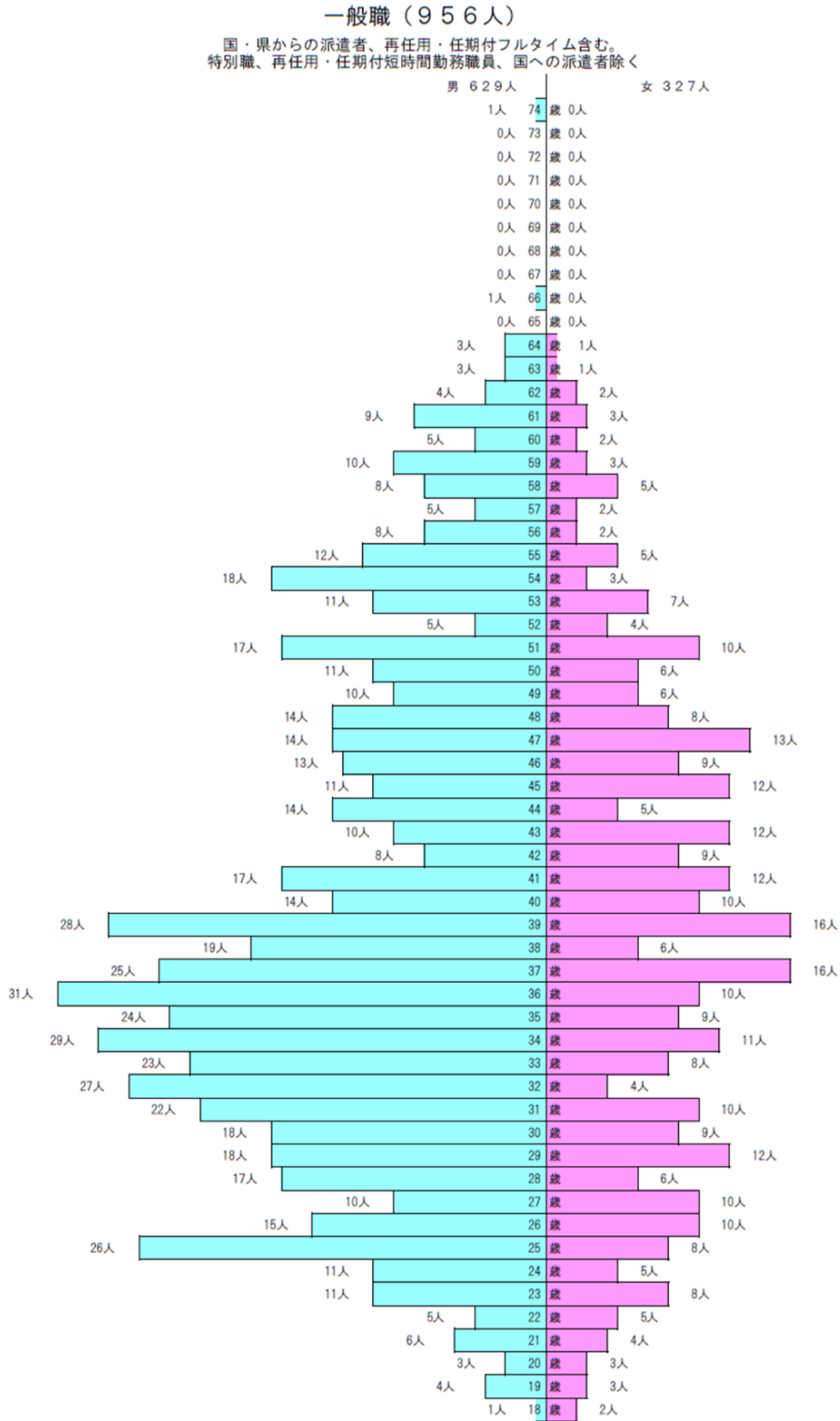
3 職員数の現状

(1) 職員数の推移

年 度	職員数	前年度 対 比	平成8年度 対 比	事務職員 技術職員	現業職員 (技能労務職員)	消防吏員
平成 8	1,172 人	8 人	—	820 人	220 人	132 人
9	1,158 人	△ 14 人	△ 14 人	816 人	210 人	132 人
10	1,130 人	△ 28 人	△ 42 人	802 人	196 人	132 人
11	1,095 人	△ 35 人	△ 77 人	780 人	183 人	132 人
12	1,070 人	△ 25 人	△ 102 人	764 人	174 人	132 人
13	1,047 人	△ 23 人	△ 125 人	753 人	162 人	132 人
14	1,033 人	△ 14 人	△ 139 人	745 人	155 人	133 人
15	1,007 人	△ 26 人	△ 165 人	726 人	148 人	133 人
16	984 人	△ 23 人	△ 188 人	716 人	137 人	131 人
17	956 人	△ 28 人	△ 216 人	693 人	131 人	132 人
18	953 人	△ 3 人	△ 219 人	697 人	123 人	133 人
19	940 人	△ 13 人	△ 232 人	684 人	118 人	138 人
20	943 人	3 人	△ 229 人	685 人	109 人	149 人
21	943 人	0 人	△ 229 人	688 人	101 人	154 人
22	929 人	△ 14 人	△ 243 人	674 人	99 人	156 人
23	933 人	4 人	△ 239 人	685 人	91 人	157 人
24	928 人	△ 5 人	△ 244 人	685 人	85 人	158 人
25	923 人	△ 5 人	△ 249 人	683 人	83 人	157 人
26	923 人	0 人	△ 249 人	686 人	78 人	159 人
27	915 人	△ 8 人	△ 257 人	680 人	77 人	158 人
28	917 人	2 人	△ 255 人	685 人	72 人	160 人
29	918 人	1 人	△ 254 人	693 人	68 人	157 人
30	913 人	△ 5 人	△ 259 人	686 人	67 人	160 人
31	938 人	25 人	△ 234 人	717 人	63 人	158 人
令和 2	956 人	18 人	△ 216 人	734 人	62 人	160 人
3	957 人	1 人	△ 215 人	736 人	61 人	160 人
4	967 人	10 人	△ 205 人	747 人	61 人	159 人
5	956 人	△ 11 人	△ 216 人	738 人	58 人	160 人

(2) 職員の年齢構成と今後の定年退職者数

ア 職員の年齢構成（令和5年4月1日現在）



イ 今後の定年退職者数

退職年度	退職者数	備 考
令和 6年度末	13人	事務職員4人、保健師1人、消防吏員2人、 現業職員6人
令和 7年度末	0人	
令和 8年度末	13人	事務職員7人、保健師2人、消防吏員1人、 現業職員3人
令和 9年度末	0人	
令和10年度末	6人	事務職員2人、土木技師1人、建築技師1人、 現業職員2人
令和11年度末	0人	
令和12年度末	10人	事務職員7人、土木技師1人、現業職員1人、 看護師1人
令和13年度末	0人	
令和14年度末	15人	事務職員10人、現業職員5人
令和15年度末	19人	事務職員15人、土木技師1人、消防吏員1 人、現業職員2人

(3) 職種別職員数 (令和5年4月1日現在)

区 分	職 名	人 数	職 名	人 数
非現業職員 898人	事務職	496人	医師	1人
	土木技師	47人	看護師	6人
	建築技師	10人	助産師	2人
	機械技師	3人	歯科衛生士	1人
	電気技師	3人	管理栄養士	7人
	林業技師	1人	社会教育主事	11人
	農業技師	2人	学芸員	3人
	保育士	100人	文化財主事	4人
	保健師	19人	司書	7人
	社会福祉士	10人	交通指導員	2人
	精神保健福祉士	1人	消防職	160人
	主任介護専門員	2人		
現業職員 58人	調理員	17人		
	清掃作業員	14人	非現業職員	898人
	作業員	11人	現業職員	58人
	運転手	5人	合 計	956人
	用務員	11人		

4 現状の分析

(1) 類似団体との比較

「類似団体別職員数」とは、人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から類似する市区町村を指定都市、中核市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市は、下表のとおり16類型に分け、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の平均値（加重平均値）を算出し、職員数の比較を行うものです。

本市は、第二次産業・第三次産業の就業人口の合計が90%以上で第三次産業の就業人口が65%未満の人口5万人以上10万人未満の類型である

「Ⅱ-2」に区分されています。この区分には、全国で78団体が属しています。

産業構造		Ⅱ次, Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次, Ⅲ次 90%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人口	0 以上～ 50,000 未満	I-3	I-2	I-1	I-0
	50,000 以上～ 100,000 未満	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
	100,000 以上～ 150,000 未満	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
	150,000 以上～	Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

次の表は、令和4年4月の全国類似団体と本市を比較したのですが、総務・企画部門、民生部門、消防部門が大きく上回っている状況にあります。この要因としては、本市が広大な市域を有しているために、市民センター4カ所、保育園・こども園8園、消防署分署3分署を保有していることなどによるものです。

また、総務・企画部門は、人材育成の強化や、DXの推進、公共施設マネジメントの推進、危機管理体制のために人員を重点配置しているためと考えられます。

大 部 門	R4 職員数(A)	R4類似団体修 正値(B)	比 較 (A-B)
議 会	7人	7人	0人
総 務 ・ 企 画	190人	129人	61人
税 務	37人	35人	2人
民 生	196人	162人	34人
衛 生	72人	71人	1人
農 林 水 産	25人	27人	△ 2人
商 工	11人	18人	△ 7人
土 木	75人	57人	18人
一 般 行 政 計	613人	506人	107人
教 育	111人	88人	23人
消 防	159人	113人	46人
普 通 会 計 計	883人	707人	176人
公 営 企 業 等 会 計	51人		
合 計	934人		

※君津富津広域下水道組合派遣職員のうち富津市職員（6人）は除く

※R4類似団体修正値(B)は、類似団体の人口1万人当たりの職員数を基に本市の人口に置き換えた場合の職員数です。

類似団体の人口1万人当たりの職員数×本市の人口（82,103人）／1万

(2) 近隣市との比較

次の表は近隣市（木更津市、富津市、袖ヶ浦市）の人口1万人当たりの職員数を基に比較したもので、類似団体との比較では表れづらい地域性を見ることができます。

類似団体比較では、税務部門が2人多くなっていますが近隣市比較では1人少なくなっています。また民生部門では、類似団体比較では34人多くなっていますが、近隣市比較では、87人多くなっています。これは、近隣市では保育園への職員配置が少ないことが考えられます。一方、消防部門では、類似団体比較では46人多くなっていますが、近隣市比較では24人とどまっています。類似団体では広域で運営している団体があるため、近隣市ではすべて直営で行っていることによるものと考えられます。

なお、総務・企画部門では、類似団体及び近隣市いずれと比較しても多い傾向にあります。これは、人材育成の強化や、DXの推進、公共施設マネジメントの推進、危機管理体制のために人員を重点配置しているためと考えられます。

大 部 門	令和4 職員数(A)	3市平均(B)	比 較 (A-B)
議 会	7人	6人	1人
総 務・企 画	190人	134人	56人
税 務	37人	38人	△1人
民 生	196人	109人	87人
衛 生	72人	59人	13人
農 林 水 産	25人	21人	4人
商 工	11人	12人	△1人
土 木	75人	59人	16人
一 般 行 政 計	613人	438人	175人
教 育	111人	81人	30人
消 防	159人	135人	24人
普 通 会 計 計	883人	654人	229人
公 営 企 業 等 合 計	51人		
合 計	934人		

※3市平均の職員数は、3市の人口1万人当たりの職員数の平均を基に本市の人口に置き換えた場合の職員数です。

3市の人口1万人当たりの職員数 = 3市の職員数計 / 3市の人口計 × 1万

(3) 長期休暇等の状況及び対応

ア 病気休暇・休職

30日以上の病気休暇（休職含む）取得者の過去5年間の職員数は次の表のとおりです。

メンタル疾患者の割合は増加傾向にあることから、メンタル疾患者に対する取り組みはもとより、メンタルを健全に保つための取り組みも強力に進める必要があります。

また、育児休業者は、令和3年度までは横ばいで推移していましたが、男性の育児休業の取得促進の取組により、令和4年度は大幅に増加しました。

年 度	30日以上 病気休暇を 取った職員 数	メンタル疾患者			
		メンタル疾患職員 数		平均年齢	平 均 休 暇 日 数
平30年度	24人	17人	71%	36.5歳	179日
令 元年度	34人	24人	71%	39.6歳	188日
2年度	34人	26人	76%	37.6歳	170日
3年度	54人	45人	83%	36.9歳	111日
4年度	52人	40人	77%	35.7歳	127日

イ 育児休業

年 度	育児休業者	女 性	男 性	育児休業者 の平均年齢 (各年 4/1)	一般行政 職の平均 年齢 (各年 4/1)
平30年度	37人	36人	1人	32.7歳	37.0歳
令 元年度	48人	45人	3人	33.3歳	37.3歳
2年度	45人	45人	0人	33.3歳	38.0歳
3年度	52人	50人	2人	32.4歳	37.9歳
4年度	63人	51人	12人	33.6歳	38.3歳

(4) 早期退職者の状況及び対応

過去10年間の早期退職者の状況は、合計では179人で、最も多い年代は20代の64人となっており、全体的にも過去6年間は、平均20人を超える退職者が発生しています。

このことから、職員の仕事・職場環境等への意見や、キャリア形成の考え方等を調査し、原因を改善することで、職員のモチベーションの向上を図るとともに、働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場環境を構築する必要があります。

【過去10年間の年代別早期退職者数】

(単位：人)

		平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4	合計
10代	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20代	男	4	5	5	5	3	6	4	5	3	2	42
	女	1	4	6	0	4	1	3	2	0	1	22
	計	5	9	11	5	7	7	7	7	3	3	64
30代	男	1	2	0	3	3	2	1	9	4	6	31
	女	1	2	1	0	1	1	5	6	2	2	21
	計	2	4	1	3	4	3	6	15	6	8	52
40代	男	1	1	0	0	1	4	1	0	2	2	12
	女	2	1	3	2	4	2	1	2	5	4	26
	計	3	2	3	2	5	6	2	2	7	6	38
50代	男	0	0	1	1	5	4	1	2	2	2	18
	女	0	2	1	1	0	1	0	1	0	1	7
	計	0	2	2	2	5	5	1	3	2	3	25
合 計	男	6	8	6	9	12	16	7	16	11	12	103
	女	4	9	11	3	9	5	9	11	7	8	76
	計	10	17	17	12	21	21	16	27	18	20	179

5 定年引上げに伴う対応方針

地方公務員の定年引上げに伴い、定年引上げ期間中の令和5年度から令和14年度までの間は、原則として定年退職者が2年に一度しか生じないこととなります。

質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するためには、定年引上げ期間中においても、一定の新規採用職員を継続的に確保することが必要であり、国家公務員の考え方では、定年退職者が発生しない年度の翌年度とその翌年度の2年間で、試験採用数の平準化を図ることが基本とされています。

一方、定年の段階的な引上げ期間中は、定年引上げ前と同様に、暫定的な措置として再任用制度が設けられます。フルタイム再任用職員も常勤職員に含まれることから、定年退職者がそのままフルタイム再任用職員となる場合には、常勤職員の純減はないため、これによる試験採用者のばらつきは生じないこととなります。

本市では、定年退職後にフルタイム再任用職員への任用を希望する職員が多い傾向にあるため、試験採用数の平準化を図らずとも、年度間の新規採用職員者数に大きな偏りは生じないと考えます。

このことから、令和5年度からの定年年齢の段階的な引上げ期間においても、これまでどおり、自己都合等退職者も含めた退職者補充の考えを基本として試験採用を行い、行政サービスの提供に必要な職員数を確保していきます。

6 定員適正化に向けた職種別の方針

(1) 非現業職員

行政組織、業務のアウトソーシングやデジタル化、施設の管理運営のあり方等について見直しを行い、効率的な行政運営に努めるとともに再任用職員、任期付職員及び会計年度任用職員を効率的に活用していきます。

ア 事務職

職員の大量退職は終息したものの、年齢構成の平準化は引き続き考慮していく必要があります。また、集中改革プラン等による減員や急激な若年化により職員が疲弊しており、業務改善の促進等を鈍化させていることから、基本的には退職者補充としますが、財政状況を考慮しつつ、一定数の職員採用を行います。

イ 技術職

技術職については、君津市公共施設等総合管理計画の推進や限定特定行政庁の維持等から増員が必要なため、事務職の状況を考慮しつつ必要

な人員を採用します。

ウ 社会教育主事・司書・学芸員

社会教育主事については、行政機関と公民館等との併設や職員の配置方法等の検討を進める中で、必要な人員の採用を行います。

また、司書・学芸員については、他部署に有資格者がいることから適切な人員配置による対応も考えていく必要があります。

エ 保育士・幼稚園教諭

保育士については、待機児童の状況を勘案し、一定数の職員を採用します。

オ 保健師・助産師・社会福祉士・精神保健福祉士・主任介護支援専門員・歯科衛生士・看護師

こどもとその家庭及び妊産婦等の包括的支援など、新たな行政需要も増加しています。これらに適切に対応し、健康都市きみつの福祉の諸施策を推進するためには、それぞれの専門知識をもった職員を確保する必要があります。

カ 消防職

消防は1署3分署の体制により消防・救急活動を実施しています。火災現場での安全管理の徹底や消防体制の強化及び年齢構成の平準化を図るため、160人体制を基本として、計画的に採用する必要があります。

(2) 現業職員

現業職員の採用については、平成8年度から基本方針として退職者不補充としており、引き続き、業務のアウトソーシングを含めた業務のあり方を検討するとともに、再任用職員、会計年度任用職員を活用していきます。

(3) その他

会計年度任用職員については、DXや業務プロセスの見直しなどに取り組むことで、職員数の適正化を推進します。

7 計画期間

計画期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間とします。

なお、期間中に社会情勢の著しい変化や人事制度の大きな変更があった場合には、必要に応じて計画を見直すこととします。

8 計画期間中に想定される定員に関する主な取組

- (1) 事務事業総点検の実施
- (2) 業務プロセスの見直しの推進
- (3) デジタル技術を活用した業務改革
- (4) 清掃工場の一部民間委託

9 目標職員数

本計画期間は、徹底した事務事業の見直しにより、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えた市民サービスの向上を図りながら、着実に経営改革を推進します。また、業務プロセスの見直しや、デジタル技術を活用した業務改革などにより、業務生産性の向上を図ることで、職員を職員にしかできない業務に効果的に配置し、きめ細やかな市民サービスの提供に努めます。

これらの取組を推進することで、将来的には実勤務者数の縮減を図らなければなりません。本計画期間での実勤務者数の目標については、前回適正化計画の目標職員数と同様に930人とします。

(単位：人)

		R4	R5	R6	R7	R8	R9
総職員数 (4月1日時点)		967	956	957	969	969	969
目標実勤務者数		930	930	930	930	930	930
実勤務者数 (総職員数－長期休暇者数)		913	919	918	-	-	-
退職者	前年度定年退職者数	12	9	0	10	0	13
	その他	21	21	30	19	21	25
採用	フルタイム再任用採用者数	12	7	0	8	0	10
	新規採用者数	30	24	31	33	21	28

※令和7年度以降の長期休暇者数は、令和6年4月1日の長期休暇者数見込みの39人とした。

※令和7年度以降のフルタイム再任用採用者数は、定年退職者数に0.8を乗じて算出した。